

平成17年度

「修学旅行における危機管理」
アンケート調査結果

平成18年2月

(財) 全国修学旅行研究協会

1 アンケート調査の主旨

学校では、新しい教育課程の下でこれまで以上に創意工夫に満ちた特色ある教育活動が展開されています。特色ある教育活動では、習の場や、指導者の幅を広げ、学校外での体験活動や地域の人材を活用した授業を進め、地域社会の教育力の活用が図られています。

一方、「安全で安心して生活できる場」であったはずの学校では、不審者の侵入、地震、台風、水害、テロや感染症等自然災害や社会的災害に対する危機管理体制の確立が急務となっています。中でも、学校を離れて学習活動をする修学旅行は、更に厳しい条件下での活動といえます。今までの教育に関する事件・事故は、個人的な不手際を中心として責任が問われることが多かったのですが、最近では、個人的問題以上に公教育を支える制度やシステム、管理者への信頼の問題として責任が大きく問われるようになってきました。

こうした状況の中で、修学旅行の危機管理について考察し、「安全で安心して実践できる修学旅行」の構築を図ることが急務と言えます。別紙のとおり各中学校にアンケートをお願いし、修学旅行における危機管理のまとめとするものです。

2 アンケート調査結果

・調査依頼校（公立中学校） 3567校 ・回収校、回収率 2920校、 81.9%

3 アンケート質問項目

- 問1 引率教師に危機意識を持たせるために、どのような方策を取られていますか。
- 問2 修学旅行中、特に注意をはらう危険防止策は、どのような事が考えられますか。
- 問3 事故発生時の対応組織を作っていますか。作っている場合は、分担名をお書きください。
- 問4 万一、突発的な事故が発生した時の緊急対応を、どのように考えていますか。
- 問5 事故後の安全確保をどのようになされますか。
- 問6 どのような点に配慮して事後処理をなされますか。
- 問7 再発防止について、どのように考えられますか。
- 問8 特に現在、早急に対応すべき事項は何だと考えますか。

修学旅行における危機管理について・アンケート調査結果

アンケート依頼校

	依頼校数	回収数	率%	備考
全国	3567	2920	81.9	
関修委	1384	1237	89.4	
東海修旅	784	614	78.3	
近畿修旅	1045	950	90.9	
その他	354	119	33.6	その他 5 校

茨城県	234	195	83.3	
栃木県	169	166	98.2	
群馬県	174	98	56.3	
埼玉県	423	395	93.4	
千葉県	384	383	99.7	

愛知県	413	259	62.7	
岐阜県	194	194	100	
三重県	177	161	91	

滋賀県	97	93	95.9	
京都府	99	98	99	
大阪府	334	287	85.9	
兵庫県	271	259	95.6	
奈良県	107	92	86	
和歌山県	137	121	88.3	

北海道	10	6	60	
青森県	10	3	30	
岩手県	10	3	30	
宮城県	10	5	50	
秋田県	9	3	33.3	閉校 1
山形県	10	5	50	
福島県	10	4	40	

	依頼校数	回収数	率%	備考
東京都	9	2	22.2	帰島 1
神奈川県	10	5	50	
新潟県	10	3	30	
富山県	10	4	40	
石川県	10	3	30	
福井県	10	4	40	
山梨県	10	3	30	
長野県	10	5	50	
静岡県	10	4	40	
京都市	10	4	40	
大阪市	10	4	40	
神戸市	10	2	20	
鳥取県	10	5	50	
島根県	10	3	30	
岡山県	10	5	50	
広島県	10	3	30	
山口県	9	2	22.2	廃校 1
徳島県	8	4	50	廃校 2
香川県	9	3	33.3	受取辞退
愛媛県	10	4	40	
高知県	10	2	20	
福岡県	10	1	10	
佐賀県	10	4	40	
長崎県	10	3	30	
熊本県	10	3	30	
大分県	10	1	10	
宮崎県	10	3	30	
鹿児島県	10	1	10	
沖縄県	10	0	0	

危機管理・調査結果まとめ

問1 教師・生徒に危機意識を持たせる方策

	合計	関東	東海	近畿	他
1. 学校教育目標との一貫性	304	88	71	140	5
立案時の指導・綿密な計画立案、危機管理計画、前年職員参加	159	33	36	90	
指導の観点（危機管理意識）を持って指導	39	20	14	5	
日常の生徒指導・安全指導と信頼関係	67	20	10	36	1
他 職員会議・企画会議等での共通理解、市全体での共通理解					
2. 計画の徹底	1861	764	452	584	61
計画（細案）をもとに指導の徹底と共通理解	1757	712	427	558	60
指揮系統の明確化と職員・業者の役割分担	173	53	35	84	1
生徒全体を動かすシュミレーション	58	23	20	15	
他 事故対応策、旅行中のミーティング					
3. 事前指導（全体的な指導）	641	600			41
事前指導の徹底（生命、安全、マナー、健康、服装・身だしなみ 緊急連絡方法、危機回避方法、危険個所、規則の遵守	1427	571	313	508	35
全体指導及び班長会議を通しての指導	192	81	45	63	3
班別行動時の指導（行動マニュアル、注意事項、チェックP	131	34	40	50	7
しおりを通しての指導（チェックリスト等	90	34	20	35	1
団体行動訓練（乗降、地震・火災・不審者、避難訓練	72	23	8	37	4
4. 危機意識への徹底・高揚	817	244	256	282	35
教師の危機意識の徹底・研修・行動マニュアル・ブザー持参等）	300	88	91	113	8
下見、昨年度の反省を生かした職員指導（ビデオ、写真、危険個所）	199	51	69	78	1
学年集会・学級会で諸問題について話し合う・ロールプレイング等	19	19			
過去の事例から危機意識を高める（事例研修、シミュレーション、 ノウハウ集、危険個所（場面）、	366	151	104	87	24
旅行日程の確認、具体的な対応策、現地指導	59	42	4	12	1
5 危機情報の収集と対応	93	49	8	30	6
危機情報の入手と吟味（下見、昨年の反省、業者、現地関係者情報	84	45	8	25	6
6. 職員緊急マニュアル・緊急連絡網	384	178	74	124	8
緊急時対応マニュアル	315	124	68	121	2
緊急連絡	38	27	5	1	5
7. 生徒	66	23	12	30	1
リーダー育成	41	20	6	14	1
8. 保護者への対応 協力要請、事前説明会	32	29			3
協力要請、事前説明会	29	26			3

問2 旅行中、特に注意をはらう危険防止策

1. 危機管理意識	402		134	74	178	16
自主研修（学級、グループ）の危機管理意識・社会規範・マナーの向上		299	88	49	148	14
危機意識の徹底（学級活動、学年集会等）・生徒自らの的確な判断の指導		125	49	22	53	1
集団行動訓練・事前指導の徹底		59	22	11	25	1
2. 安全体制の確立	206		192			14
健康観察の徹底		135	66	31	38	
緊急連絡体制の整備・マニュアル		142	50	47	41	4
下見の徹底・危険個所の把握		42	21	11	10	
本部設置とチェック体制		85	29	17	37	2
班長・委員長のリーダー指導		47	24	10	11	2
事前の関係機関との連携		28	15	5	8	
3. 全体行動	1031		534	166	280	51
交通安全（安全・マナー指導、交通機関利用時、バス内乗降		534	280	87	148	19
宿泊時（避難経路、館内生活、器物破損、夜間移動		366	192	50	107	17
災害時避難・対応（火災・豪雨・雷・台風）		51	18	17	11	5
対人関係のトラブル		12	10		2	
4. 班別研修時						
安全指導	2210		1001	470	637	102
・交通安全		1180	608	293	223	56
・他校生とのトラブル		471	287	60	114	10
・自由行動時の危機管理（自分の身は自分で守る）		348	160	35	144	9
・チェックPと班の位置確認（GPS、PHS等）、 他 事件・事故、タクシー見学時の安全、不審者対策		153	106	29	17	1
安全対策	550		180	139	200	31
・教師との連絡（各班に携帯・PHS）		171	83	32	53	3
・緊急時の連絡方法の確認		67	49	9	7	2
・チェックポイント、巡視、問題班に教師同行		152	38	42	69	3

問3 事故発生時の対応組織

1. はい	2113	939	443	649	82
2. いいえ	723	253	155	278	37
3. 分担名 省略					

問4 事故発生時の緊急対応

1. 安全確保	1228		396	342	474	16			
責任者の迅速な判断(冷静な判断・指示・臨機応変な対応)		972		350	255		367		
生徒の安全確保(生命第1)、二次災害対策、避難誘導		360		169	82		98		11
必要な応急処置(手当て、搬送)		133		63	22		46		2
他生徒の安全指導(心のケア、落ち着かせる)		93		29	27		37		
2. 対策組織	411		170	85	138	18			
宿泊先に事故対策本部設置(報告・連絡・相談)		222		119	45		50		8
緊急マニュアル(緊急連絡体制)に添って対応		156		87	17		49		3
3. 現場への対応(現場へ駆けつけ状況判断、対応、連絡)	635	635	239	239	186	186	207	207	3
4. 情報の収集・判断・発信	2329	1825	1011	1011	481	481	711	207	126
5. 報告・連携	1089		462		234		353		40
関係機関への報告(警察、救急)		693		323	150		206		14
学校へ連絡・保護者への対応(場合によって保護者に来てもらう)		446		182	112		139		13
学校・教委との連携(教委より指導・助言)		286		155	63		57		11

問5 事故後の安全確保

1. 現場への対応	2579		1101	538	739	201			
生徒・職員の安全確保(避難誘導・再発防止)		2015		912	482		518		103
事故現場の二次災害防止の徹底		1370		611	302		367		90
個別に生徒の状況把握(怪我、病状、居所、人員確認)と対応		139		73	17		48		1
生命・安全第1、精神的安定(心のケア)		144		34	36		74		
2. 緊急組織	661		290	114	249	8			
全教職員へ安全指導の徹底		96		59	19		17		1
職員への適切な指示		135		49	42		41		3
事故対応・引率対応の役割分担(指揮系統一本化、分担)		111		41	29		39		2
職員緊急体制の維持		106		40	24		41		1
3. 連絡・連携	678		266	145	259	8			
生徒への事故説明・安全指導・流言防止		414		139	79		196		
警察・現地関係者との連携による安全確保		203		106	41		50		6
保護者への連絡		64		34	15		12		3
教委への連絡(指導・助言)		27		17	3		4		3
学校への連絡		17		15	1		3		1
4. 事後の日程	173		90	47	32	4			
日程・計画の見直し変更(急な帰校時の交通手配)		133		61	43		26		3

5. 事後の対策	120		77	21	19	3
他生徒への心のケア		112	76	16	19	1
6. 事前指導	40		14	11	15	
マニュアル指導の徹底（落ち着いて行動・避難場所確認）		14	6	4	4	
判別行動時の班員の役割分担		5	5			

問6 事後処理で配慮すること

1. 報告・連絡	1415		1019			396
保護者		754	651			103
教委		626	521			105
教委・保護者・報道		382	288			94
関係機関（警察、救急車、病院）		274	266			8
報道		187	107			80
学校		103	100			3
2. 対応	832		361	193	251	27
迅速・正確・誠実な情報収集・対応・初期対応・情報伝達		542	260	109	160	13
窓口の一本化（情報の一元化・報道）		210	91	53	56	10
教委・保護者等と対応策協議（不安の解消）		62	28	23	10	1
生徒の人権や心のケアに配慮して情報発信（個人情報保護）		68	27	28	13	
3. 生徒の安全と心の安定	1309		560	292	366	91
カウンセラー等、必要に応じれ心のケアをはかる		1048	429	237	299	83
当該生徒の心身の安定を第一に行う事後指導		348	184	76	86	2
生徒の安全確保を第一		215	116	32	61	6
4. 事後処理	430		190	98	125	17
生徒への誠実な説明と指導（再発防止・不安防止）		210	106	42	55	7
事故の記録を確実にとる（時系列で）		64	35	20	6	3
他 スポーツ振興セ手続き・説明、電話回線の確保						

問7 再発防止対策

1.見直しを図り原因を明確にする	2622		1164	570	760	128
事故発生状況、原因を明確にし、指導不足部分を改善次に生かす		2301	1018	499	679	105
指導計画・指導体制の見直しと確認		245	130	54	60	1
指導計画・事前指導を見直し改善を加え、再発防止策を講ずる		250	79	52	117	2
記録を残し、対応に間違いがないか、検証し全員で検討する		116	68	21	25	2
マニュアルの点検・見直し、職員の共通理解を図る		108	42	24	41	1
職員・生徒への危機管理意識の徹底		64	30	17	17	
事前の下見、関係機関との連絡を密にする		38	27	10		1
2.生徒指導	246		82	44	99	21
生徒指導の徹底		87	46	9	30	2
再発防止の指導		96	32	21	35	8
日常生活の中で、安全意識指導の徹底と過程との連携		25	12	5	8	
3.説明・報告	23		12	5	5	1
保護者への説明責任（保護者会）		23	12	5	5	1
他・防止できたのか、不可抗力なのか教育活動を消極的にしない		7	7			

問8 早急に対応すべき事項

1.予定変更の対応	343		110	128	65	40
時間の遅れ（気象、交通）によるコース変更、宿泊への対応		257	108	46	63	40
2.計画の見直し	349		142	89	101	17
余裕のある日程・安全確保を最優先した計画作成（簡素で実質、事故例参考）		163	65	38	55	5
日常の規範意識の高揚（社会規範・ルール、モラルの向上）		59	28	17	14	
（日常の危機管理、日常のルール意識、5分前行動）						
目的意識のある修学旅行（目的、教育的価値、学習の場、体験重視、安全性、価格）		80	27	23	27	3
事故対策のために引率者数の見直し、予算的措置		34	12	10	10	2
自ら考え行動できるように指導（危機予知能力を育てる）		29	11	10	7	1
3.情報収集	113		21	34	51	7
事前情報収集・整理と提供（危険個所の情報）		43	9	10	21	3
下見による情報収集（下見の予算措置、下見内容の吟味）		34	7	13	12	2
4.事前の取組み	181		86	46	44	5
事前打合せ・研修・事前指導の徹底（系統的、時間をかけて）		91	35	27	27	2
集団行動訓練（シュミレーション）・集団意識、機動的組織づくり		29	11	9	9	
適切な施設（旅館、民朴、体験学習、見学場所）		15	9	3	2	1
事故を起こさない手立て、発生時対応の指導（マニュアル）		11	8	3		

5 まとめ

		事故を起こさない手立て	事故があった時の対応	
事前	修 計 画	予察・前年度の反省 教育目標との一貫性 ゆとりある日程		
		目的意識（学校・学年・生徒） 日常の教育活動、生徒指導、危機管理との整合性		
		危機管理体制（危機管理マニュアル）	・危機管理体制（マニュアル）	
	前 指 導	目的意識（教育活動、物見遊山でない）		
		旅行計画 ア教師・添乗員 共通理解・指導、指示 イ生徒 内容の把握、危機意識	・計画の見直し、変更。	
		生徒指導・目的意識 ア危機回避意識 イ集団行動・班別行動時の安全、マナー		
		ウ危機管理マニュアルの指導 エ危機対応行動訓練・行動シミュレーション		
旅 行 中	事 故 へ の 対 応	危機管理体制 ア安全指導・危機管理体制・マニュアル指導		
		イ班別行動時のチェック、緊急連絡体制組織 ウ交通安全、旅館・見学地の危機管理		
	事 理 後	報告・連絡・相談・判断 当事者 教師 本部・校長 保護者、教委	・正確・迅速な情報、適切な判断。	
		病院、警察、消防署等関係機関、報	・組織的な行動。	
		教師の分担組織発令		
		生徒指導	・危機管理体制・マニュアルに基づき組織的に活動。指示命令系統。	
		ア当事者への対応・現場対応	・当事者、他生徒の動揺を防ぐ指導。	
補 償 問 題	処 理	イ他生徒への対応 ウ心のケア	・日程、計画の見直し、変更、中断。	
		旅行計画の見直し	・当事者、同行生徒、全校生徒指導。	
	健 康 安 全 セ ン タ ー	事後指導	・心のケア（カウンセラー活用）。	
		報告・連絡・相談	・保護者、教委、職員、関係機関。	
			・説明責任。	
			・内容の説明。迅速な手続き。	
		健康安全センター		
		保険加入	ア 旅行特別補償保険	・旅行業約款に基づき補償金または見舞金の支払。 ・国内企業旅行（修学旅行等）参加者対応。
			イ 国内旅行傷害保険（学生団体用）	・いろいろなトラブルをワイドに補償。 ・傷害 死亡、後遺症、入院、手術、通院。 ・賠償責任 財物破損
			ウ 旅行参加者保険	・自宅出発時から帰宅までワイドに補償。 ・傷害 死亡、入院特例。 ・個人賠償責任 財物破損 ・救助者費用 搜索活動費用、親族派遣費用。
	エ 学校保険	・事故やトラブルによる学校の不意な出費を補償。 ・搜索活動費用、賠償責任、甲意費用。		
	オ 修学旅行変更保険（ 航空機 新幹線 新幹線・特急・専用列車）	・偶然の理由で予定変更による出費の補償。 ・追加宿泊費、追加交通費用、追加食事費用の補償。		
他に各種タイプの保険があり、条件も違います。詳細は旅行会社、保険会社へ。				

6 考察と課題

平成17年度の調査研究テーマとして「修学旅行の危機管理について」を取り上げあげ、全国公立中学校約11,000校のうちその三分の一にあたる3,567校の学校にアンケート調査を行い、2,920校から回答をいただいたところである。

回収率81.9%という高回収率に、回答をお寄せいただいた全国の中学校の校長先生方に感謝申し上げます。

アンケートをとって気づいたことは、この「修学旅行の危機管理」については、非常に関心が高く、中でも校長先生方が、修学旅行の細部に渡り生徒の安全を考え、それを実践している。修学旅行の目標達成に向けて、努力されている反面、多くの問題点や悩みを抱え、対応に苦慮されている様子がうかがわれました。

回答の中身を精査してみると、回答の多い物は重要な物が多い。しかし、少数意見の中にも気づきにくい、示唆に富むご意見も多数見られました。これらのことを、参考に「修学旅行の危機管理」の考察と課題について考えてみたいと思う。

アンケートにあるように、修学旅行における危機管理は事故にあってからの対応だけでなく、事故に遭わないように万全の準備をすることから始まる。そのため修学旅行の企画時から、まとめて次年度に引き継ぐまで、危機管理の観点で見ることが肝心であると思う。

考察と課題1 修学旅行の計画

- (1) 情報収集では、事前の下見、前年度の引継ぎ事項と共に、旅行業者、旅館からの情報がある。その他、保健所や警察など関係機関からの情報も危機管理を意識した計画の立案には重要な要素である。
- (2) 学校目標すなわち、修学旅行は日常の学校生活の延長とする考え方である。修学旅行は学校生活の総仕上げとして、児童・生徒の人間形成の上で重要な役割を担っている。旅行計画策定にあたって、具体的な目標を設定し、児童・生徒が意欲的な活動を展開するような仕組みを取り入れて欲しいと考える。
- (3) 次に、ゆとりのある計画である。あわただしい日程の中では、周りの人に配慮する心のゆとりもなくなる。落ち着いて活動できることで安全意識も高まり、グループの人間関係も高まり思い出に残る修学旅行にもなるであろう。
- (4) 最期に、生徒自身の計画への参画である。生徒がどこまで計画作りに参画できるかは学校の体制や生徒の実態で変わると思うが、参画することで、生徒の目的意識、事前学習意欲が高まり意欲的に参加するなど、物見遊山にならない活動が形成されると考える。

考察と課題2 危機管理対策（修学旅行中起こりうる様々な危機を予測し、起きた時の対策と、対応の仕方についての問題）

(1) 修学旅行における**危機管理マニュアル**の作成である。最近の不審者の問題等で、各学校では既に、危機管理マニュアルがあると思う。知らない場所であること、指導(引率)人数の違いがあること、班行動であることなど日常の校内体制との違いを明確にし、学校の危機管理マニュアルに準じて、更に学校の実情に応じて作成すると良いと思う。作成にあたっては、関係機関との連携等も必要に応じてされると良いだろう。

アンケート調査では、たくさんの自校のマニュアルをお送りして頂いた。

(2) 事故の当事者はもちろん、同行生徒たちの**心のケア**も必要に応じて、短期的に、また、長期的に考えておかなければならない問題である。次に緊急連絡網を含めた緊急連絡対策である。特に、班行動など職員の目の届かない状況での、緊急連絡体制は、不可欠である。今は、携帯電話等があるので、生徒の報告、職員同士の情報交換、本部・校長からの支持命令対応等、幅広く活用していると思われる。病院等の所在地と内容等、関係機関との事前の連携は、事があったときに、あわてず対応できるようにしておく。

(3) 次は、**事前指導の徹底**である。せっかく、細かく配慮された計画や危機管理対策があっても、機能しなければ何もならない。大人の側から見ると、引率教員だけではなく、添乗員や、旅館、訪問先など各関係者の**共通理解**と**共通指導**が大切である。生徒側から考えても、計画や危機管理意識の高揚が望まれる。危機管理対策の指導と理解の徹底が、事故回避につながると思う。少数ですが**事故対応の行動シミュレーション**を**事前指導**に取り入れて、**実践対策**であると同時に**危機意識の高揚**に効果をあげている様子がうかがえた。

アンケートではあまり多くの意見がなかったが、生徒には、一人一人に目的意識を持たせることが、取り組みを意欲的にし、自ら学ぶ修学旅行につながり結果的に事故回避につながるという考えが見られた。

(4) **集団行動の指導**も必要不可欠である。修学旅行を通して、集団行動のルール、規範意識、モラル、マナーの指導はこれから社会に生きていく生徒には、良い指導の機会というだけでなく、危険から身を守ることにもなる重要な要素である。

考察と課題3 補償問題

万一事故が起きてしまった時の場合である。事故等の程度、生徒の状況にもよるが、引率者としては、生徒の安全第一や二次災害防止を第一と考えるべきである。当事者への対応同様、保護者への説明責任や誠意ある対応は最も大切な事である。

怪我や病気、事故の当事者同士の問題、管理責任の問題、自然災害等による交通の遮断とそれに伴う、交通費や宿泊費の問題等々、問題は様々である。

考察と課題 4 協力と連携

修学旅行は学校だけで作ることができない。保護者、教育委員会、旅行業者、旅館・ホテル、見学施設、保健所、病院、警察、消防署など多くの関係機関との**協力と連携**が不可欠である。

全修協では、修学旅行を教育性、安全性、経済性の三つの観点から考えている。今回のアンケート調査で安全性を切り口に修学旅行について考えてみた。寄せられた回答の内容を読ませていただくと、教育性や経済性に関わらるご意見も多数あった。

修学旅行は、学校を離れた未知の土地に行って、初めて目にするもの、手に触れるもの等々、感動し、一人一人の生徒の心を豊かにするものである。

集団活動や集団での規範意識の向上などは、日頃の学校生活が修学旅行で発揮される場であると同時に、修学旅行で培われた集団活動が、学校生活で生かされるなど、相互の関係にあり、教育課程の編成に当たって、修学旅行が削減されたり、否定されることなく根強く必要とされるのは、生徒たちの豊かな人間性を育てる重要な場であるとの認識が強くあるからである。

一方、社会の情勢、変質者の心配、他人とのトラブル、子どもたちの気質の変化、交通機関の安全性、地震や台風等の自然災害等々、関係者の心の休む間もないほど、問題点も山積している。こうした多くの課題を抱えながらも、私たちは英知を出し合い、より教育性のある、安全性の高い、経済性も考えた修学旅行を構築していかなければならないと考える。